

【料 金 表】

■訪問介護（地域区分 1単位：10.21円）

<通常型>

サービス内容		サービス単位	サービス 利用料金	利用者負担額		
				1割負担額	2割負担額	3割負担額
身体介護	20分未満	163単位	1,664円	167円	333円	500円
	20分以上 30分未満	244単位	2,491円	249円	499円	748円
	30分以上 1時間未満	387単位	3,951円	395円	790円	1,186円
	1時間以上 1時間30分未満	567単位	5,789円	579円	1,158円	1,737円
	※以降30分を 増すごとに加算	82単位	837円	84円	168円	251円
生活援助	20分以上 45分未満	179単位	1,827円	183円	365円	548円
	45分以上	220単位	2,246円	225円	450円	674円
通院等乗 降介助	1回につき	97単位	990円	99円	198円	297円

※ 身体介護中心の訪問介護を行った後に引き続き20分以上の生活援助中心の訪問介護を行ったときは、「身体介護」の料金にかかわらず、生活援助中心の訪問介護の所要時間が25分を増すごとに663円（1割負担67円）加算します。

<特定事業所加算Ⅱ該当時>

サービス内容		サービス単位	サービス 利用料金	利用者負担額		
				1割負担額	2割負担額	3割負担額
身体介護	20分未満	179単位	1,827円	183円	365円	548円
	20分以上 30分未満	268単位	2,736円	274円	547円	821円
	30分以上 1時間未満	426単位	4,349円	435円	870円	1,305円
	1時間以上 1時間30分未満	624単位	6,371円	638円	1,275円	1,912円
	※以降30分を 増すごとに加算	91単位	929円	93円	186円	279円
生活援助	20分以上 45分未満	197単位	2,011円	201円	402円	604円
	45分以上	242単位	2,470円	247円	494円	741円
通院等 乗降介助	1回につき	107単位	1,092円	109円	219円	328円

## ■訪問介護加算項目

夜間（午後6時から午後10時）・ 早朝（午前5時から午前8時）の加算	上記の額に1回につき25%加算します。
深夜（午後10時から午前5時）の加算	上記の額に1回につき50%加算します。

加算項目	サービス 単位	サービス 利用料金	利用者負担額			内容
			1割負担額	2割負担額	3割負担額	
初回加算	200単位	2,042円	205円	409円	613円	※1
緊急時訪問加算	100単位	1,021円/回	103円/回	205円	317円	※2
生活機能向上加算（Ⅰ）	100単位	1,021円/月	103円/月	205円	317円	※3
生活機能向上加算（Ⅱ）	200単位	2,042円/月	205円/月	409円	613円	※4
口腔連携強化加算	50単位	510円/月	51円/月	102円	146円	※5

- ※1 新規に訪問介護計画を作成し初回に実施した利用者、要介護から要支援に変更になった利用者、過去2カ月の間サービスを受けていない利用者に対して、同月内にサービス提供責任者が自ら指定訪問介護を行う場合又は、他の訪問介護員等が指定訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。
- ※2 利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認めたとときに、訪問介護員等が居宅サービス計画にない指定訪問介護（身体介護）を行った場合に加算します。
- ※3 指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士等が利用者の居宅を訪問する際にサービス提供責任者が同行する又は当該理学療法士等及びサービス提供責任者が利用者の居宅を訪問した後に共同してカンファレンスを行い、理学療法士等とサービス提供責任者が共同して、現在の状況及びその改善の可能性を評価して訪問介護計画の作成した場合に加算します。
- ※4 理学療法士等が自宅を訪問せずに利用者の状況について適切に把握した上でサービス提供責任者に助言を行い、サービス提供責任者が、助言に基づき訪問介護計画を作成（変更）するとともに、計画作成から3月経過後、目標の達成度合いにつき、利用者及び理学療法士等に報告することを定期的実施した場合に加算します。
- ※5 事業所の従業者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関および介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合に算定します。

## ■訪問介護保険給付外サービス利用料金（全額自己負担）

（通常時間帯：午前8時～午後6時 夜間早朝深夜時間は上記と同様加算）

サービス時間	30分未満	30分～1時間	1時間～1.5時間	以降30分ごと
サービス料金	1,250円	2,500円	3,750円	1,250円

通院待ち時間	30分	30分～1時間	以降30分ごと
サービス料	700円	1,400円	700円

- ※ 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者様の訪問介護サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
- ※ 利用者様の身体的理由もしくは暴力行為等の事情があり、かつ、利用者様又はそのご家族等の同意を得て、訪問介護員が2人で訪問する場合は、2人分の料金となります。
- ※ 介護職員等処遇改善加算 24.5%が上記の自己負担額にプラスされます。(保険外除く)
- ※ 介護認定を受けておられない場合には、利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定決定後に、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(保険外は除く)
- ※ 今後、介護保険法改定による給付額の変更があった場合、変更された額に合わせて、負担額を変更させていただきます。

#### ■交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。  
 それ以外の地域にお住まいの方は、交通費の実費が必要となります。  
 なお、自動車等を使用した場合は、次の交通費をいただきます。

通常の事業の実施地域を越えてから、片道10キロメートル未満	300円
通常の事業の実施地域を越えてから、片道10キロメートル以上	600円

#### ■その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は、利用者様の負担となります。

#### ■キャンセル料（介護予防を除く。）

利用者様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用時間の1時間前までに連絡があった場合	無 料
利用時間の1時間前までに連絡がなかった場合	700円